



水道水の利用に関する勧告

(水質異常時でも給水継続が原則)

—米国ミネソタ州環境保健課の一般向け広報から—

Community Drinking Water Advisories Guidance for the General Public

Minnesota Department of Health, Environmental Health Division

(出典) <http://www.health.state.mn.us/divs/eh/water/factsheet/com/dwadvpublic.pdf>

(訳注) 市町村公共水道 (CPWS : Community public water supplies) について

米国では、水道システムの分類の一つとして「Public Water System (公共水道システム)」があり、そのうちの一つとして「Community Water System (市町村水道システム)」があります。そして、「Community Water System」とは、年間を通じて、少なくとも 25 人以上の同じ人々又は 15 以上の同じ給水栓に対して水道水を供給するシステムであると定義されています。

そこで、ここでは「Community public water supplies」を「市町村公共水道」と訳しています。

なお、「Community Supplies」の翻訳としては、「共同水道」、「地域水道」、「コミュニティ水道」なども考えられますが、日本の「上水道+簡易水道+飲料水供給」に近いこともあり、「市町村水道」としました。

(問) この書類の目的は何か？

(答) 飲料水に関する勧告の間にたびたび尋ねられる質問に答えるためである。

(問) 何が飲料水に関する勧告を行うきっかけとなるのか？

(答) 市町村公共水道は、市町村公共水道に衛生的な欠陥があることが証拠によって示されている時は、飲料水に関する勧告を発出するであろう。

勧告に繋がる事態は、衛生的な欠陥、安全に関する違反、水道管の破損、浄水処理プロセスの不具合、配水システムにおける低水圧又は負圧、洪水、そして、飲用でない水源から配水システムへの誤接合及び逆流を含むが、それらに限定されない。

(問) 市町村公共水道システムは、汚染があった場合にどのように対応すべきか？

(答) 細菌学的汚染が検出された場合、水道システムは消毒されなければならない。水道システムが常時消毒を行っていないければ、塩素処理を必要とする。同時に、市町村公共水道システムは煮沸勧告を発出する。

市町村公共水道システムに化学的汚染が疑われる場合は、市町村公共水道システムは「飲用禁止勧告 (Do Not Drink advisory)」又は「使用禁止勧告 (Do Not Use advisory)」を発出する。

化学的汚染物質を摂取すべきでない場合は、市町村公共水道システムは「飲用禁止勧告」を発出する。化学物質を、摂取、吸入、または皮膚に接触すべきでない場合は、「使用禁止勧告」が発出される。

(問) 市町村公共水道システムはどのように消毒されるのか？

(答) 生物学的汚染に対する市町村公共水道システムの対応の一つは消毒であろう。ほとんどのケースでは、塩素消毒を行っていない市町村公共水道システムにおける緊急の塩素消毒が含まれ、これは 2~5 日間継続することとなる。ケースによっては、恒久的な塩素消毒が導入されることとなろう。塩素処理を行っていない水道システムに塩素が加えられると、水が一時的に赤茶色になることがあるが、これは健康に害を及ぼすものではない。

(問) 水をどのように使うべきか？

(答) 煮沸勧告のケースでは、前もって煮沸していない水は飲まない。水を 1 分間沸騰させて使用する前に冷ますか、ボトル水を使用すること。追って通知があるまで、沸かした水やボトル水を、飲用、歯磨き、食器洗い及び調理に使用すべきである。煮沸によって、水の中の細菌やその他の微生物を殺菌できる。

飲用禁止勧告や使用禁止勧告は、人々が水を飲んだり使用しないことを求めるものである。

(問) 緊急事態で塩素消毒及び/又は洗浄を実施している間、人々は水を飲むことができるか？

(答) 煮沸勧告のケースでは、前もって煮沸した水は飲んでよい。飲用禁止勧告や使用禁止勧告のケースでは、疑いのある化学的汚染物質が存在する可能性があるから飲んではいけない。

(問) 汚染と関連した潜在的な健康影響は何か？

(答) 微生物有機体は、飲料水水質に対する現存する健康への脅威の一つである。疾病を生じることがある糞便性汚染及び/又は水系病原体には、細菌、ウィルス、寄生原虫、いくつかの藻類、そして、蠕虫類などがある。本来、大部分の健康影響は短期間である。これらには、下痢を伴う急性胃腸疾患、腹部不快感、吐き気、おう吐、その他の症状があり、ほとんどのケースは軽度の病気で終わる。これらは、幼児、小児、65 歳を過ぎた人、そして、免疫系に重度の疾患がある人に対しては、より重大な健康リスクを引き起こすことがある。

化学的汚染が疑われる場合は飲用禁止勧告や使用禁止勧告が発出されるが、特定の化学物質や健康影響は直ぐには判明しないであろう。

(問) 症状がみられたら、何をすべきか？

(答) 健康に懸念がある人、症状が持続する人、リスクが高い人は、医療サービス提供者 (health care provider) の助言を求めるべきである。

(問) 料理をしたり飲み物をつくるために水を使用してもよいか？

(答) 煮沸勧告のケースでは、最初に水が煮沸されていなければ使用できない。水道からの水を併用した飲み物や、例えば、コーヒーマシン、ポストミックス飲料自動販売機のように、水道に直結している飲料自動販売機は、煮沸勧告が解除され、かつ安全な水で飲料ラインが洗浄されるまで、使用することはできない。

飲用禁止勧告や使用禁止勧告は、人々が水を飲んだり使用しないことを求めるものである。

(問) 料理を作るために水を使用してもよいか？

(答) 使用できない。予洗してある果物や野菜を使ったり、冷蔵庫の食品を解凍する。煮沸勧告の間、煮沸して冷ました水は、果物や野菜を洗うために使用してもよい。

(問) この水を使って、入浴、シャワー又は手洗いしても安全か？

(答) 使用禁止勧告の間は、安全ではない。

しかし、煮沸勧告や飲用禁止勧告の間におけるこれらの活動のいくつかについては、水は安全である。入浴やシャワーの時、水を飲みこまないように注意すること。しかし、幼児や小児は、水を飲むことがあるので、汚染された水を使用して入浴すべきでない。石けんと水を用いてきちんと手洗いすることによって、ウィルスや細菌により引き起こされる多くの病気から保護することができる。水を用いることの唯一の懸念は、水を消費することと関係がある。

(問) 食器洗いに水を使ってもよいか？

(答) 煮沸勧告の間において、機械製の食器洗い機は機械の指示版に従って使用してもよい。人手による食器洗いは、安全な消毒に関するミネソタ州保健局のファクトシートに従うべきである。

飲用禁止勧告や使用禁止勧告では、食器洗いのために水を使用しないことが推奨される。

(問) この水を使って歯磨きしても安全か？

(答) 飲用禁止勧告や使用禁止勧告の間は、安全ではない。煮沸勧告の間に、前もって水を煮沸すれば、安全である。

(問) この水を使って氷を作ることはできるか？

(答) 煮沸勧告、飲用禁止勧告及び使用禁止勧告のケースでは、この水を使って氷を作るべきではない。勧告の影響を受けていない施設で製造された市販の氷を使うこと。加えて、既に作られている氷や製氷機で作られた氷は、廃棄すべきである。製氷箱は承認済みの水で洗い、再び使う前に消毒すべきである。消毒は、1 ガロン (約 3.8ℓ) の水に対して大きじ約 1 杯の漂白剤を含む溶液に 30 秒間適用することで達成できる。

(問) 洗濯についてはどうか？

(答) 洗濯に使うことはできる。しかし、塩素消毒によって水が赤みを帯びた色になることがあり、衣服に赤みを帯びた染みが残ることがある。

(問) 軟水器やろ過器はどうしたらよいか？

(答) 軟水器やろ過器はバイパスするか、勧告の間は使わないことが推奨される。そうでなければ、軟水器やろ過器は、勧告後、製造業者の奨めに従って消毒して無菌にすべきである。

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等ございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財)水道技術研究センター ホットニュース担当
E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp
TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215
また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h27.html>
国・地域別の水道情報 http://www.jwrc-net.or.jp/aswin/projects-activities/country_area.html
耐震化関連の情報 <http://suido-taishin.jp/hotnews.html>

水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。
なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。